



ハリー

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
当金庫預金積金	843	785
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	40,294	45,605
その他	-	-
小計	41,137	46,390
信用保証協会・信用保険	18,938	19,870
保証	11,066	10,950
信用	49,040	46,933
合計	120,183	124,144

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	82	151
その他	-	-
小計	82	151
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	17	15
信用	157	136
合計	258	302

業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

	2015年度			2016年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	249	4,641	3.86	250	4,854	3.90
農 業、林 業	9	577	0.48	11	511	0.41
漁 業	6	15	0.01	7	41	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2	46	0.03	2	35	0.02
建 設 業	718	8,980	7.47	782	9,666	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	4	825	0.68	5	741	0.59
情 報 通 信 業	21	182	0.15	20	266	0.21
運 輸 業	110	3,133	2.60	123	3,248	2.61
卸売業、小売業	527	6,466	5.38	532	6,393	5.14
金 融 ・ 保 険 業	11	1,127	0.93	15	909	0.73
不 動 産 業	389	32,142	26.74	404	34,744	27.98
物 品 賃 貸 業	6	514	0.42	8	705	0.56
学術研究、専門・技術サービス業	35	134	0.11	44	352	0.28
宿 泊 業	6	960	0.80	5	926	0.74
飲 食 業	228	2,405	2.00	242	2,698	2.17
生活関連サービス業、娯楽業	136	3,539	2.94	142	2,968	2.39
教 育、学 習 支 援 業	10	115	0.09	14	199	0.16
医 療、福 祉	144	7,609	6.33	147	6,648	5.35
その他のサービス	297	3,682	3.06	323	3,884	3.12
小計	2,908	77,103	64.15	3,076	79,797	64.27
国・地方公共団体等	14	5,438	4.52	12	6,215	5.00
個 人	11,676	37,641	31.31	11,541	38,130	30.71
合計	14,598	120,183	100.00	14,629	124,144	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2015年度			2016年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	493	3,294	3,788	483	3,258	3,742
当期増加額	483	3,258	3,742	420	2,861	3,281
当期目的使用	-	45	45	-	216	216
減少額その他	493	3,249	3,742	483	3,042	3,525
期末残高	483	3,258	3,742	420	2,861	3,282

貸出金償却

(単位:千円)

2015年度	2016年度
613	449

預貸率

(単位:百万円、%)

	2015年度	2016年度
貸出金 (A)	120,183	124,144
預金 (B)	198,831	204,906
預貸率 (A/B)	60.44	60.58
期中平残	58.92	58.63

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:百万円、%)

	2015年度	2016年度
有価証券 (A)	55,088	58,287
預金 (B)	198,831	204,906
預証率 (A/B)	27.70	28.44
期中平残	28.34	28.10

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2015年度	818	117	701	100.00
	2016年度	811	53	757	100.00
延滞債権	2015年度	4,663	2,001	2,541	97.41
	2016年度	3,911	1,698	2,087	96.78
3ヵ月以上延滞債権	2015年度	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2015年度	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-
合計	2015年度	5,481	2,118	3,242	97.79
	2016年度	4,722	1,751	2,844	97.31

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上とした貸出金)  
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### 金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2015年度	5,562	5,442	2,183	3,258	97.84	96.42
	2016年度	4,804	4,678	1,817	2,861	97.38	95.78
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2015年度	3,774	3,774	1,074	2,699	100.00	100.00
	2016年度	3,575	3,575	1,060	2,515	100.00	100.00
危険債権	2015年度	1,788	1,668	1,109	559	93.29	82.33
	2016年度	1,229	1,103	757	346	89.75	73.31
要管理債権	2015年度	-	-	-	-	-	-
	2016年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2015年度	115,001	-	-	-	-	-
	2016年度	119,757	-	-	-	-	-
合計	2015年度	120,564	-	-	-	-	-
	2016年度	124,561	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### 預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

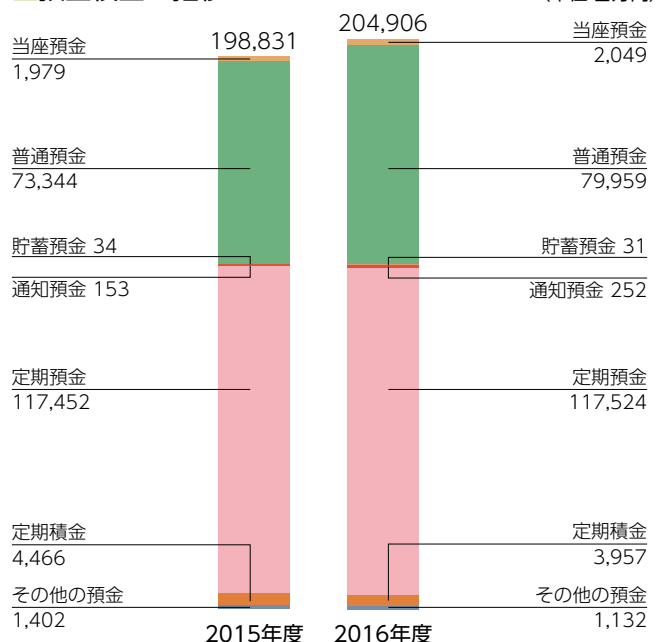
	2015年度	2016年度
流動性預金	76,528	81,142
うち有利息預金	67,617	79,320
定期性預金	119,943	122,484
うち固定金利定期預金	119,918	122,461
うち変動金利定期預金	25	23
その他	692	711
小計	197,164	204,337
譲渡性預金	-	-
合計	197,164	204,337

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
定期預金	117,452	117,524
固定金利定期預金	117,427	117,508
変動金利定期預金	25	16
その他	-	-

### 預金積金の推移 (単位:百万円)





ウィルパー

■ 有価証券の期末・平均残高 (単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	11,183	9,248	6,906	10,644
地方債	950	1,281	2,563	1,293
社債	14,692	17,457	15,654	15,524
株式	425	153	693	430
外国証券	13,500	13,081	11,483	12,799
その他の証券	14,335	14,658	20,986	16,729
合計	55,088	55,880	58,287	57,421



■ 有価証券残存期間別残高(満期があるもの) (単位:百万円)

	2015年度				2016年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	2,500	8,000	—	2,500	—	4,000	—
地方債	—	400	500	—	—	—	2,500	—
社債	536	5,800	7,521	400	500	2,700	11,283	400
外国証券	1,400	3,359	1,450	7,050	1,159	2,200	1,750	6,450
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,936	12,059	17,471	7,450	4,159	4,900	19,533	6,850

■ 有価証券の時価情報

1. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	2015年度			2016年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42	42	0	213	207	6
	債券	14,717	14,480	236	13,246	13,162	83
	国債	—	—	—	2,686	2,680	5
	地方債	950	926	23	2,563	2,557	6
	社債	13,766	13,554	212	7,996	7,924	71
	その他	20,208	16,988	3,220	16,022	13,133	2,889
	小計	34,968	31,511	3,457	29,482	26,503	2,979
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	356	380	△ 24	453	460	△ 7
	債券	12,109	12,233	△ 123	11,878	12,018	△ 140
	国債	11,183	11,295	△ 112	4,220	4,287	△ 66
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	926	937	△ 10	7,657	7,731	△ 73
	その他	7,627	8,337	△ 709	16,447	17,452	△ 1,005
	小計	20,093	20,950	△ 857	28,778	29,931	△ 1,152
合計		55,061	52,461	2,600	58,261	56,435	1,826

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■ デリバティブ取引  
 ■ 商品有価証券平均残高  
 ■ 金銭の信託  
 2017年3月31日現在該当はありません。

## 自己資本比率

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2015年度	経過措置による 不算入額	2016年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,878		18,848	
うち、出資金及び資本剰余金の額	200		203	
うち、利益剰余金の額	17,693		18,661	
うち、外部流出予定額(△)	15		16	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	483		420	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	483		420	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,361		19,269	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	23	19	12
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	23	19	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	108	-	121	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	124		140	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,237		19,129	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	115,839		128,471	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23		12	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	23		12	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,605		6,473	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,444		134,944	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.89%		14.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しています。



ローレル&ミント

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	115,839	4,633	128,471	5,138
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	115,636	4,625	128,374	5,134
ソブリン向け	595	23	628	25
金融機関向け	14,440	577	15,072	602
法人等向け	33,853	1,354	38,695	1,547
中小企業等・個人向け	34,592	1,383	39,170	1,566
抵当権付住宅ローン	750	30	627	25
不動産取得等事業向け	19,026	761	16,970	678
3カ月以上延滞等	183	7	2,464	98
上記以外	12,193	487	14,744	589
② 証券化エクスポージャー	10	0	25	1
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	19	0	23	0
④ 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	23	0	12	0
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	148	5	34	1
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,605	264	6,473	258
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	122,444	4,897	134,944	5,397

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2015年度	2016年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券				2015年度	2016年度
			2015年度	2016年度	国内		国外			
製造業	7,664	9,161	4,866	5,077	2,210	3,673	400	400	2	2
農業、林業	588	525	588	525	-	-	-	-	-	-
漁業	35	57	35	57	-	-	-	-	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,256	259	47	35	608	206	302	-	-	-
建設業	10,773	11,277	10,522	11,277	203	-	-	-	616	589
電気・ガス・熱供給・水道業	2,415	3,475	825	741	1,151	1,721	300	200	-	-
情報通信業	528	583	236	313	-	-	200	200	-	10
運輸業、郵便業	3,850	4,479	3,244	3,347	401	858	204	203	32	25
卸売業、小売業	8,361	7,688	7,147	7,183	1,214	505	-	-	127	117
金融・保険業	58,263	57,112	1,155	967	2,815	3,332	9,384	8,356	-	-
不動産業	39,170	43,808	33,061	35,777	1,441	2,365	-	-	701	629
物品賃借業	527	716	527	716	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術	238	483	238	483	-	-	-	-	-	-
宿泊業	963	929	963	929	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,867	3,147	2,867	3,147	-	-	-	-	18	18
生活関連サービス業	3,851	3,329	3,851	3,329	-	-	-	-	19	242
教育、学習支援業	145	230	145	230	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	8,017	6,854	7,805	6,846	203	-	-	-	244	172
その他サービス	4,363	4,818	4,286	4,692	-	-	-	-	242	5
国・地方公共団体等	28,283	27,053	5,439	6,216	16,462	12,518	2,314	2,025	-	-
個人	32,554	32,661	32,554	32,661	-	-	-	-	82	40
その他の	6,900	9,667	153	3	-	-	-	-	-	-
業種別合計	221,620	228,321	120,564	124,561	26,714	25,181	13,105	11,385	2,088	1,854
1年以下	41,405	47,219	10,178	14,878	537	3,180	1,401	1,160	-	-
1年超3年以下	19,708	18,615	9,299	8,019	8,352	999	1,857	1,399	-	-
3年超5年以下	17,767	17,622	12,239	12,232	615	1,727	1,514	803	-	-
5年超7年以下	17,876	18,464	10,755	11,446	6,760	6,583	360	434	-	-
7年超10年以下	28,944	28,850	17,327	15,108	10,048	11,889	1,102	1,301	-	-
10年以上	71,825	69,201	60,755	62,017	200	400	6,869	6,287	-	-
期間の定めのないもの	24,091	28,348	8	858	200	400	-	-	-	-
残存期間別合計	221,620	228,321	120,564	124,561	26,714	25,181	13,105	11,385	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2015年度	2016年度
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度		
製 造 業	22	5	26	22	22	5	-	-
農 業、林 業	-	-	0	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	0	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	730	595	926	730	730	595	5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	7	0	-	-	7	-	-
運輸業、郵便業	160	137	172	160	160	137	4	-
卸売業、小売業	316	257	152	316	316	257	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	3	-
不動産業	957	881	857	957	957	881	-	-
物品賃貸業	8	8	7	8	8	8	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	15	18	25	15	15	18	-	-
飲食業	8	6	43	8	8	6	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	363	342	337	363	363	342	-	-
教育、学習支援業	-	0	0	-	-	0	-	-
医療、福祉	598	476	652	598	598	476	-	-
その他のサービス	-	23	3	-	-	23	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	78	106	96	78	78	106	1	-
合 計	3,258	2,861	3,294	3,258	3,258	2,861	13	-

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2015年度		2016年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	27,435	-	30,358
10%	-	4,519	-	11,313
20%	2,145	49,319	2,650	48,724
35%	-	1,981	-	1,647
50%	8,111	6,793	8,737	8,995
75%	-	42,555	-	43,856
100%	2,112	60,256	2,471	65,942
150%	-	310	200	1,580
200%	-	-	-	-
250%	-	1,040	-	1,804
1250%	-	-	-	-
その他	-	5,026	-	10,559
合 計	12,369	199,237	14,060	224,782

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		478	1,080	17,286	19,947	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。



やまのさん

8. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2015年度		2016年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
①派生商品取引合計	39	462	19	23
(i)外国為替関連取引	39	430	19	23
(ii)株式関連取引	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	39	462	19	23

担保の種類別の額	2015年度		2016年度	
	担保はありません		担保はありません	
	担保はありません		担保はありません	

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

9. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳		
			時価のないもの		
			子会社株式	子会社株式以外	
上場株式等	2015年度 2016年度	8,078 9,114	8,078 9,114	- -	- -
非上場株式等	2015年度 2016年度	1,224 1,218	207 201	10 10	1,006 1,006
合計	2015年度 2016年度	9,302 10,332	8,286 9,315	10 10	1,006 1,006

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却益	売却損	償却	
出資等エクスポージャー	2015年度 2016年度	80 159	- 37	- -

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	2,507	2,346

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	-	-

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	2015年度	2016年度		2015年度	2016年度
貸出金	361	562	定期性預金	9	127
有価証券等	649	721	要求払預金	18	212
預け金	109	195	その他の	-	-
コールローン等	-	-	調達勘定合計	27	339
その他	-	-			
運用勘定合計	1,119	1,478			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、過去実際に起こった大きな金利リスク量99%値(99パーセンタイル値)(※)を採用し、銀行勘定の金利リスク量を算出してあります。平成28年度のリスク量は、1,139百万円となり、自己資本に占める割合は5.95%となっております。  
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。  
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
銀行勘定の金利リスク量(1,139百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,478百万円)+調達勘定の金利リスク量(△339百万円)  
(※)99%値:市場金利の過去6年間の日次のデータより、5年間の対前年同日の金利差を求め、これを金利差の小さい順に並び替え、100のブロックに区分します。この100ブロックを小さい順から数えて99ブロック目を特定し、この中で最も大きな金利差データより算出されたリスク量。

## 11. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定性的な開示項目～

### 1. 自己資本の調達手段

当金庫の平成28年度末の自己資本は、主に地域のお客様からお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が14.17%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

保有している投資信託の中に75百万円(リスクウェイト27~50%)がございます。

### 6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

### 7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

#### (2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「内部計算方式」、有価証券は「内部計算方式」

・コア預金

対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法:①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期:平均2.5年

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

四半期末

### 9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。

遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。

